

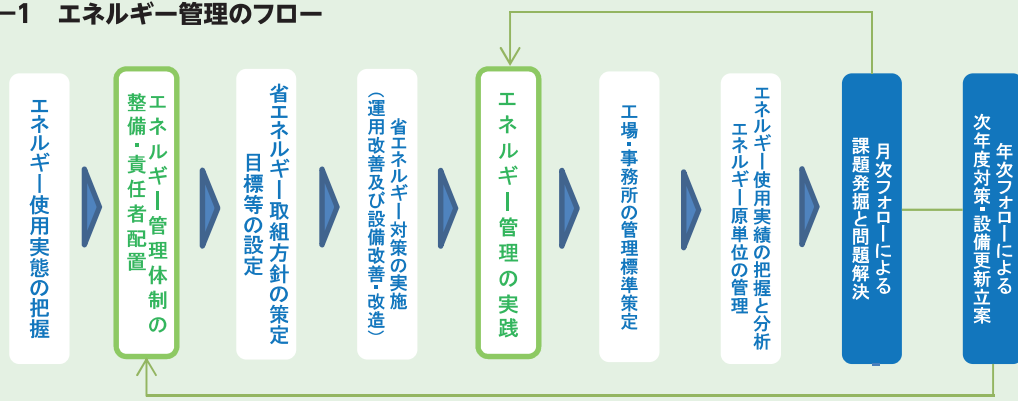
II

省エネルギーの進め方

1. エネルギー管理のフロー

省エネルギーを効果的に進めるには**継続的な活動**が必要です。次に一般的なエネルギー管理のフローを示します。各項目に関して次項以降に説明します。

図II-1-1 エネルギー管理のフロー



2. 組織体制の整備

1 エネルギー管理体制の整備と責任者の配置

現状把握に基づき、工場・事務所ごとに省エネルギー委員会などの組織を作るとともに、そのリーダーからなる全社組織（委員会等）を作ります。

重要なことはリーダー及び各責任者の役割・責任範囲・義務を明確にし、本組織を通して経営課題として全員参加の省エネルギーに取り組むことです。

2 テナントビルの省エネルギー推進体制

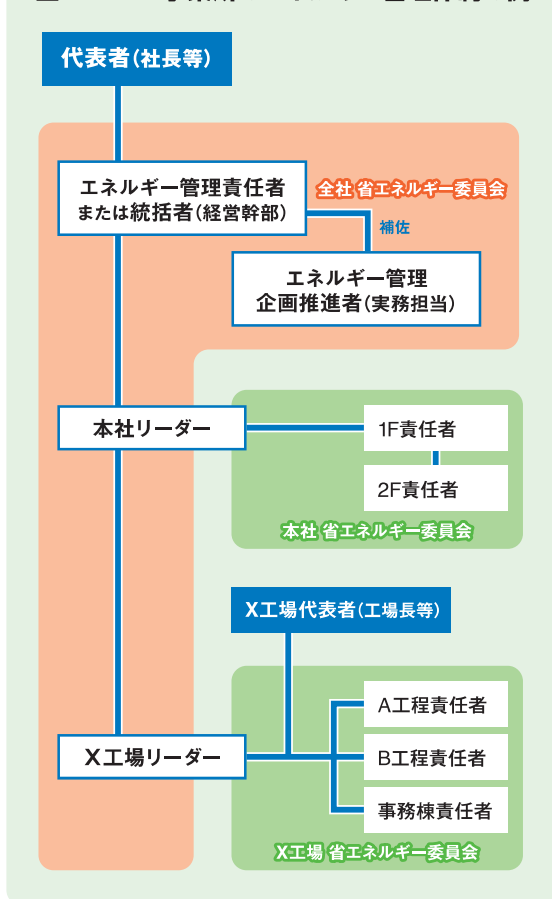
テナントが省エネルギー活動を始めするには自らのエネルギー使用実態を知る必要があります。オーナーはそのための情報提供をしなければなりません。したがって、積算電力計などの計量器をテナント別に設置して、エネルギー消費量を把握することが必要です。

共同で省エネを推進するためには定期的な情報交換の場を持ち、オーナーはエネルギー使用量の推移をテナントごとに見える化して配布し、テナント側は自社の省エネルギー対策の報告等で相互の協力を確かなものにして下さい。

また、共有部分のエネルギー使用に係わる費用分担、高効率設備導入に関するメリット配分に関しても話し合いましょう。

さらに、設置されている設備の状況を把握しているビル管理会社も省エネルギーに積極的に協力し、関与することが必要です。

図II-2-1 事業所のエネルギー管理体制の例



I 省エネルギーと再生可能エネルギーの必要性と背景
II 省エネルギーの進め方
III 主な省エネルギー対策
IV 再生可能エネルギーの活用
V 国と東京都の制度
VI 中小規模事業所向け支援策